## 雫石町中央公民館使用料改定のお知らせ

雫石町中央公民館の施設使用料(基本料金)が令和7年4月1日より下記のとおり改定となります。

	使用料 (上段現行金額、下段4月1日以降の金額)		
室名	午前 (午前9時から	午後 (正午から	夜間 (午後5時から
	正午まで)	午後5時まで)	午後9時まで)
野菊ホール	11,700円	15,600円	15,600円
	12,870円	17,160円	17,160円
会議室兼	390円	520円	520円
楽屋	550円	740円	740円
音楽室兼	780円	1,040円	1,040円
リハーサル室	1,140円	1,520円	1,520円
調理実習室	780円	1,040円	1,040円
幼児室	1,140円	1,520円	1,520円
大会議室	3,900円	5,200円	5,200円
	5,810円	7,740円	7,740円
懇話室	780円	1,040円	1,040円
	1,140円	1,520円	1,520円
視聴覚室	1,170円	1,540円	1,540円
	1,750円	2,310円	2,310円